

安心 楽しい

子育て環境に

誰もが子育てしやすい社会を目指して、国の子ども・子育て支援新制度が、平成27年度に本格スタートします。新制度では、利用者にとって最も身近な市が、保育や幼児教育に主体的に取り組むため、保育の必要性や設備の基準などの整備を進めていくこととなります。そのため、市は現在「いわみざわ子ども・子育て支援事業計画」の策定や必要な条例の検討など、様々な準備を進めています。

新しい計画を作っています

いわみざわ子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度から5年間の子ども・子育てに関する目標や方向性、事業などについて、市民の皆さんの要望や意見などを基に、子ども・子育て会議の議論を受けてまとめます。

そのひとつとして、広報いわみざわ3月号で子ども・子育てに関するアンケート調査にご協力いただきました。その結果の一部を紹介します。

アンケート結果からわかること

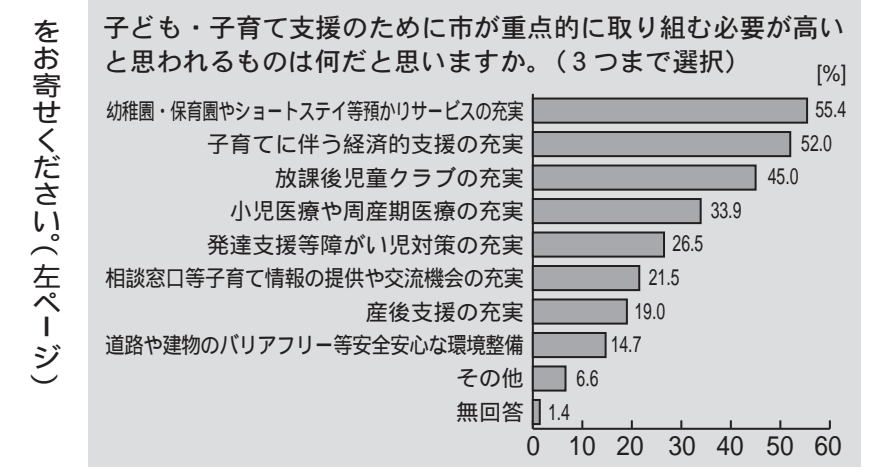
アンケートで寄せられた42件の

回答者は、男性が22%、女性が78%で、全体の半数を30歳代と60歳代が占めていました。このことから、現役の子育て世代と子育て世代の関心が特に高いことがうかがえます。また、30歳代は経済的支援の充実、60歳代は幼稚園・保育園など預かりサービスの充実と、世代によって望む支援に違いがありました。

一番に望まれていること
市が重点的に取り組む必要性が高い支援策について伺ったところ、幼稚園や保育園など預かりサービスの充実を望む声が多く、仕事と子育ての両立に対する支援が求められています。(下のグラフを参照)
また、他の調査でも、保育や幼児教育への関心は高く、受け入れ枠の確保はもろろん、サービスの質を高める取り組みも重要であることがわかりました。

実情に合った子育て環境づくり

市は今後、アンケート結果を参考に、市民の皆さんの協力を得て、保育や幼児教育などに関する基準を定めていきますので、たくさんの方の意見を



子どもはまちの宝です。大切な子どもたちがのびのびと成長できる環境が未来につながります。誰もが安心して、楽しく子育てできるまちをつくるためには、市民の皆さんと一緒に考えていくことが大切です。ご協力をお願いします。
問合せ先 市教委子ども課 4西3 であえーる岩見沢内) ☎ 35局5133



保育や幼児教育などに関する基準を考えよう

市民の皆さんが保育や幼児教育などを安心して利用できる環境を整えるため、次の4つの基準を設けます。市は今後、これらの基準を反映した条例や規則などをつくりま

保育の必要性

現在、認可保育所を利用できる1か月あたりの労働時間は、16日以上かつ64時間以上となっています。この考え方が適当かを判断し、基準を定めます。

☞市の考え方…就労時間が短い方でも、一時預かりなど別の制度を利用できるため、現在と同じ64時間が適当と考えています。

特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の運営

幼稚園や保育所等の施設が、適正に運営しているかを確認するための基準を定めます。市民の皆さんが安心して利用できるよう、施設の説明方法やサービス内容の確認方法などを具体的に示すものです。

☞市の考え方…条件の追加を必要とする特別な事情がないため、国の示す基準が適当と考えています。

放課後児童クラブの設備及び運営

放課後児童クラブの設備や運営に関する基準を定めます。職員の配置など、これまで明確に定めていなかった基準を設け、児童と保護者が安心して放課後を過ごせる環境を整えます。また、対象児童は現在、小学3年生までですが、小学6年生まで利用できるようになります。

☞市の考え方…おおね国の示す基準が適当と考えていますが、放課後児童クラブの規模など、一部検討が必要です。

地域型保育事業の設備及び運営

新たに市が認可することになった、19人以下の小規模な保育所などの認可基準を定めます。

☞市の考え方…子どもたちの安全性をより高めることを目的に、国の示すものに条件を追加することを考えています。

●●● 地域型保育って？ ●●●

利用希望の多い0歳～2歳児を少人数の単位で預かる事業で、4つのタイプがあります。

【家庭的保育】5人以下の少人数を家庭的な雰囲気の中で保育する

【小規模保育】6～19人の少人数を家庭的保育に近い環境で保育する

【事業所内保育】事業所内の保育施設などで、地域の子どもを保育する

【居宅訪問型保育】個別のケアが必要な場合などに保護者の自宅を訪問し、1対1で保育する

保育や幼児教育などに関する基準(案)に対する意見を

閲覧場所 市教委子ども課保育係(市役所本庁内) 市教委子ども課子育て支援係(4西3 であえーる岩見沢内)

市教委ホームページにも掲載しています。

募集期間 7月1日(火)～7月22日(火)

応募方法 閲覧場所に備え付けてある所定の用紙に記入し、ファックス、Eメール、直接持参または郵送で

用紙は、市教委ホームページからもダウンロードできます。

提出先 ☎ 068-0024 岩見沢市4条西3丁目1番地 であえーる岩見沢3階 岩見沢市教育委員会子ども課子育て支援係 ☎ 25局2995 ✉ kodomo25@i-hamanasu.jp